



補助制度比較

	(長野県) 信州健康ゼロエネ住宅助成金	(国) 子育てグリーン住宅支援事業	(国) 先進的窓リノベ2025事業	(国) 給湯省エネ2025事業
対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に所在する既存住宅 ・再生可能エネルギー設備等の導入について検討を行ったもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅
申請者	<ul style="list-style-type: none"> ・下記に該当する県内に主たる事務所を置く事業者 A: 県内工務店 B: 県内宅地建物取引業者 C: 県内の工務店兼宅地建物取引業者 B、CはZEH化リフォームのみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者 ※建築主や購入者に代わり、事業の手続き等を行う補助事業者として予め事業者登録したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者 ※建築主や購入者に代わり、事業の手続き等を行う補助事業者として予め事業者登録したもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業者 ※建築主や購入者に代わり、事業の手続き等を行う補助事業者として予め事業者登録したもの。
必須要件	※Ⅰ又はⅡの実施 I ZEH化リフォーム 最低基準以上に適合させる住宅部分の断熱改修(ZEH化) II 健康省エネリフォーム ※(ア)又は(イ)の実施 (ア)浴室及び脱衣室又は寝室について外気等に接する壁、床、天井又は屋根の見付面積10㎡以上の部分を断熱改修(改修部分の合計で可)かつ、外気等に接するすべての建具の断熱改修(既に断熱性能がある建具の改修は不要) (イ)住宅部分全体の外気等に接する床、天井又は屋根の断熱改修	I エコ住宅設備の設置 太陽熱利用システム・節水型トイレ・高効率給湯器等 II 躯体の断熱改修 III 開口部の断熱改修	<ul style="list-style-type: none"> ● 開口部の断熱改修 	<ul style="list-style-type: none"> ● エコ住宅設備の設置 高効率給湯器 (ヒートポンプ給湯器・ハイブリット給湯器・家庭用燃料電池)
主な選択要件	①壁・床・天井又は屋根の断熱改修 ②開口部の断熱改修 ③バリアフリー改修 ④県産木材の活用 ⑤再生可能エネルギー設備等の設置 ⑥伝統技能の活用	①バリアフリー改修 ②子育て対応改修 ③防災性向上改修 ④空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑤リフォーム瑕疵保険等への加入		
補助助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・最大140万円(先導基準) ・最大120万円(推奨基準) ・最大100万円(最低基準) ・最大50万円(健康省エネ) 	最大60万円 (必要要件のⅠ～Ⅲすべてを実施する場合) 最大40万円 (必要要件のⅠ～Ⅲのうち、2つ以上を実施する場合)	<ul style="list-style-type: none"> ・最大200万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本額6万円/台(ヒートポンプ給湯器) ・基本額8万円/台(ハイブリット給湯器) ・基本額16万円/台(家庭用燃料電池) (性能等で基本額に加算額あり)
他事業との併用の可否	国の補助制度と対象部位を分ければ併用可(契約と工期も重複しないように分ける必要あり)	・県の補助制度と対象部位を分ければ併用可(契約と工期も重複しないように分ける必要あり)		
お問い合わせ先	・長野県住宅供給公社事業部事業計画課 ☎026-227-4322	・住宅省エネ2025キャンペーン補助事業合同お問い合わせ窓口 (ナビダイヤル: 0570-022-004) (IP電話等からのお問い合わせ: 03-6629-1601)		

